

外来迅速検体検査加算について

[1/2]

◇ 外来迅速検体検査加算について

診療明細書に記載される「外来迅速検体検査加算」についてのご説明です。

診療明細書				
氏名		様		
患者番号	00-000-001	発行日	令和5年6月28日	
保険	共済	診療日	令和5年6月28日	
診療科	消化器内科			

区分	項目名	点数	回数	金額
初・再診料 検査	* 外来診療料	74	1	
	* 血液学的検査判断料			
	検体検査管理加算 (I)	165	1	
	* 生化学的検査 (I) 判断料	144	1	
	* 生化学的検査 (II) 判断料	144	1	
	* 免疫学的検査判断料	144	1	
	* 外来迅速検体検査加算 5項目	50	1	
	* 胆汁酸	47	1	
	* C反応性蛋白 (CRP)	16	1	
	* 超音波検査 (断層撮影法) (その他の場合) 胸腹部	520	1	

* **外来迅速検体検査加算とは、医療機関にて行われた検体検査について、検査を行った当日中に以下の条件を満たした場合に算定するものです。**

- 検査結果の説明を行う
- 文書にて検査結果の情報を提供する
- その検査結果に基づく診療が行われる

これを満たすと、1項目につき10点（最大5項目 50点）が算定されます。



外来迅速検体検査加算について

[2/2]

◇ 外来迅速検体検査加算の意味

採血した当日の検査結果がわかれば、外来診療においてその日にお薬の選択や量の調整など、検査結果に基づいた診療を受けることが可能となります。そのため、検査結果を知るためだけに再度受診いただく必要がなくなります。

検査部では、最新の検査機器や検体搬送設備を用いるなどによって、迅速で正確な検査結果を報告できるよう努力を重ねております。

◇ 外来迅速検体検査加算の対象となる検査項目

1. 尿中一般物質定性半定量検査

2. 尿沈渣（鏡検法）

3. 糞便中ヘモグロビン

4. 血液形態・機能検査

赤血球沈降速度（ESR） / 末梢血液一般検査 / ヘモグロビンA1c（HbA1c）

5. 出血・凝固検査

プロトロンビン時間（PT） / フィブリン・フィブリノゲン分解産物 / Dダイマー

6. 血液化学検査

総ビリルビン / 総蛋白 / アルブミン（BCP改良法・BCG法） / 尿素窒素 / クレアチニン / 尿酸

アルカリホスファターゼ（ALP） / コリンエステラーゼ（ChE） / γ -グルタミルトランスフェラーゼ（ γ -GT）

中性脂肪 / ナトリウム及びクロール / カリウム / カルシウム / グルコース / 乳酸デヒドロゲナーゼ（LD）

クレアチンキナーゼ（CK） / HDL-コレステロール / 総コレステロール

アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ（AST） / アラニンアミノトランスフェラーゼ（ALT）

LDL-コレステロール / グリコアルブミン

7. 内分泌学的検査

甲状腺刺激ホルモン（TSH） / 遊離サイロキシン（FT₄） / 遊離トリヨードサイロニン（FT₃）

8. 腫瘍マーカー

癌胎児性抗原（CEA） / α -フェトプロテイン（AFP） / 前立腺特異抗原（PSA） / CA19-9

9. 血漿蛋白免疫学的検査

C反応性蛋白（CRP）

10. 排泄物、滲出液又は分泌物の細菌顕微鏡検査

